

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成21年7月13日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上修一

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 経営企画担当取締役 清水あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022-351-5888

【事務連絡者氏名】 経営企画担当取締役 清水あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間		自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高	(千円)	2,221,628	8,696,082
経常利益 又は経常損失()	(千円)	61,510	133,092
四半期純利益 又は当期純損失()	(千円)	51,020	206,449
純資産額	(千円)	2,367,323	2,345,205
総資産額	(千円)	6,563,240	6,486,424
1株当たり純資産額	(円)	409.53	405.71
1株当たり四半期純利 益又は当期純損失()	(円)	8.83	35.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	8.80	-
自己資本比率	(%)	36.1	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	280,425	427,786
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,132	230,586
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	174,205	318,899
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	368,377	277,289
従業員数	(名)	280	274

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	280(944)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()に外数で記載してあります。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	277(944)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を()に外数で記載してあります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
レストラン事業	211,481
合計	211,481

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
レストラン事業	2,221,628
和風ファミリーレストラン	1,881,516
その他の業態	340,112
合計	2,221,628

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、世界経済の急速な悪化が引き続き深刻さを増しており、企業収益の悪化が続き、雇用情勢も厳しい状況にあり、先行き不透明な状況が続く中で推移いたしました。

このような状況の下で、当社グループは和食のファミリーレストランとしての原点回帰を図り、和食の基本である刺身・天ぷら・すし・そば・うどんの商品力強化により競合他社との差別化を図り、既存店の活性化に努め、目標達成に取り組んでまいりました。

平成21年3月にはグランドメニューの改訂を行い、「まるまつ」の強みである水産物の仕入力を活かし、和食のベーシックアイテムを強化した商品提案を行い、売上高はほぼ計画通りに推移いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、冗費の削減、マネジメント力強化に取り組んでおりますが、人件費が前年同四半期比 7.2%、エネルギー費が同 10.4%となりました。

以上の結果、売上高22億21百万円、営業利益65百万円、経常利益61百万円、四半期純利益51百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は65億63百万円となり、前連結会計年度末と比較して76百万円増加いたしました。

流動資産の合計は7億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億6百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加91百万円によるものです。

固定資産の合計は58億24百万円となり、前連結会計年度末と比較して30百万円減少いたしました。これは主に敷金及び保証金の減少によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は41億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して54百万円増加いたしました。これは主に買掛金の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は23億67百万円となり、前連結会計年度末と比較して22百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益51百万円、配当金の支払額28百万円等によるものです。この結果、自己資本比率は36.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は3億68百万円となり、前連結会計年度末と比較して91百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億80百万円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利

益57百万円、減価償却費89百万円、仕入債務の増加1億54百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15百万円となりました。主な要因は、成田店の底地購入等固定資産の取得による支出44百万円、敷金及び保証金の回収による収入21百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億74百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済によるものです。

(4)事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事実上及び財務上の対処すべき課題に重要及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間における設備投資は新規出店に係るものであり、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	賃借面積 (㎡)	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	席数 (席)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	計		
「まるまつ」酒田店 (山形県酒田市)	飲食事業	1,006.56	29,505	9,803	39,309	3	84

(注) 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,794,112	5,794,112	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	5,794,112	5,794,112		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年2月24日)		第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数		48個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		28,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)(注2)		111円
新株予約権の行使期間		平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき 111円
	資本組入額	1株につき 111円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査 役もしくは従業員の地位にあること。ただし、定年、任期 満了、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合は この限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の()又は()の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

- () 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- () 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日		5,794,112		1,200,987		938,559

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,779,800	57,798	
単元未満株式	普通株式 812		
発行済株式総数	5,794,112		
総株主の議決権		57,798	

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 カルラ	宮城県黒川郡富谷町成田 九丁目2-9	13,500		13,500	0.23
計		13,500		13,500	0.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	313	306	340
最低(円)	301	297	297

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第37期連結会計年度 あずさ監査法人

第38期第1四半期連結累計期間 監査法人ハイビスカス

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	368,377	277,289
売掛金	8,827	6,454
商品及び製品	132,190	140,020
原材料及び貯蔵品	45,355	43,624
その他	183,959	164,435
貸倒引当金	45	46
流動資産合計	738,663	631,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,128,137	1 2,144,065
機械装置及び運搬具(純額)	1 65,251	1 70,063
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	1 255,434	1 261,589
土地	1,714,099	1,667,689
建設仮勘定		5,980
有形固定資産合計	4,162,922	4,149,388
無形固定資産		
投資その他の資産	107,165	112,045
長期貸付金	661,010	670,210
敷金及び保証金	709,488	730,113
その他	183,990	192,889
投資その他の資産合計	1,554,488	1,593,212
固定資産合計	5,824,576	5,854,646
資産合計	6,563,240	6,486,424
負債の部		
流動負債		
買掛金	429,752	274,982
短期借入金	310,040	320,030
1年内返済予定の長期借入金	907,520	925,740
未払法人税等	10,016	45,669
賞与引当金	21,450	10,675
ポイント引当金	2,332	1,921
その他	453,932	389,659
流動負債合計	2,135,044	1,968,678
固定負債		
長期借入金	1,860,199	1,971,654
長期未払金	175,675	175,675
その他	24,998	25,211
固定負債合計	2,060,872	2,172,540

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債合計	4,195,916	4,141,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,987	1,200,987
資本剰余金	938,559	938,559
利益剰余金	257,322	235,204
自己株式	29,546	29,546
株主資本合計	2,367,323	2,345,205
純資産合計	2,367,323	2,345,205
負債純資産合計	6,563,240	6,486,424

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	2,221,628
売上原価	743,287
売上総利益	1,478,340
販売費及び一般管理費	1,412,961
営業利益	65,379
営業外収益	
受取利息	4,695
協賛金収入	1,846
受取賃貸料	6,931
その他	3,365
営業外収益合計	16,839
営業外費用	
支払利息	10,960
賃貸費用	3,499
その他	6,248
営業外費用合計	20,708
経常利益	61,510
特別損失	
店舗閉鎖損失	3,483
固定資産除却損	63
特別損失合計	3,546
税金等調整前四半期純利益	57,963
法人税、住民税及び事業税	10,016
法人税等調整額	3,072
法人税等合計	6,943
四半期純利益	51,020

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	57,963
減価償却費	89,381
受取利息	4,695
支払利息	10,960
固定資産除却損	63
たな卸資産の増減額（は増加）	6,099
仕入債務の増減額（は減少）	154,770
その他	24,303
小計	338,846
利息の受取額	4,688
利息の支払額	10,960
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	52,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	44,964
貸付けによる支出	2,066
貸付金の回収による収入	11,266
敷金及び保証金の差入による支出	940
敷金及び保証金の回収による収入	21,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,132
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	9,990
長期借入れによる収入	45,000
長期借入金の返済による支出	174,675
長期未払金の返済による支出	5,576
配当金の支払額	28,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,205
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91,088
現金及び現金同等物の期首残高	277,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	368,377

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

会計処理の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法を採用しております。

3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目及び税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。また、繰延税金資産回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,062,959千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,979,574千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要なもの	
給料手当	606,146千円
賞与引当金繰入額	10,580
賃借料	242,214
水道光熱費	153,802
ポイント引当金繰入額	411

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	368,377千円
現金及び現金同等物	368,377千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,794,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,544

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月23日 定時株主総会	普通株式	28,902	5.00	平成21年2月28日	平成21年5月26日	利益剰余金

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当社グループはレストラン事業の売上高、営業利益の金額が全セグメントの売上高、営業利益の金額の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
409.53円	405.71円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	8.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.80円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益額	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	51,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	51,020
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,780
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月13日

株式会社 カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 北澤元宏 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀俊介 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。